

# 食に関するフォトコンテスト2026 ～やまぐちの「食」教えちゃろ！～ 応募要領

## 1 趣旨

「食」に関する写真を通じて、山口県の食文化や食の豊かさ等を広く県内外に周知し、「食」への関心を高めることで食の安心・安全に向けた機運を醸成することを目的として、「食に関するフォトコンテスト2026 ～やまぐちの「食」教えちゃろ！～」を実施します。

## 2 テーマ

「食」に関する写真

### (1) 人物部門

人物と食品と一緒に撮影したもの

(例：家族で食事をしている様子や、料理をしている様子など)

### (2) 食品部門

食品のみを撮影したもの

(例：自分で育てた野菜や、自慢の手作り料理など)

### (3) その他部門

その他、上記(1)、(2)に該当しないもの

(例：食にまつわる風景や、食品ロス削減に向けた取組など)

※応募作品を、事務局が部門ごとに振り分けて審査します

## 3 応募資格

どなたでも応募可能です。

※ただし、18歳未満の方が応募する場合には、保護者の同意が必要です。18歳未満の方からの応募は、すべて保護者の同意を得たものとみなします。

## 4 応募期間

令和8年7月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで

## 5 応募方法

### (1) X及びInstagram

- ア 「食の安心・安全やまぐち (@yamaguchi\_syoku)」 をフォロー
- イ 本文に、以下の (ア) ~ (ウ) の事項を記載の上、撮影した写真を添付し、作品1点ごとに投稿
  - (ア) 作品のタイトル
  - (イ) 作品についてのコメント
    - ・作品のアピールポイント
    - ・撮影時のエピソード など
  - (ウ) ハッシュタグ  
「#やまぐち食フォトコン 2026」

### (2) メール

- ア 「やまぐち食の安心・安全メール (yamaguchi-syoku@pref.yamaguchi.lg.jp)」 を登録。

#### <メール配信の登録方法>

右記の二次元コードから、以下の事項を入力し送信してください。

- ・【件名】に「メール配信希望」
- ・【本文】に「市町の名称、年代、性別



- イ 本文に、以下の (ア)、(イ) の事項を記載の上、撮影した写真 (※) を添付し、作品1点ごとに投稿
    - (ア) 作品のタイトル
    - (イ) 作品についてのコメント
      - ・作品のアピールポイント
      - ・撮影時のエピソード など
- (※) 写真のデータ容量が大きすぎると、事務局が受け取れない場合があります。  
7MBまでを目安に添付してください。

## 6 応募規定

### (1) 注意事項

- ・応募作品は、JPEG形式又はPNG形式の電子データとします。
- ・応募作品は、自作品に限ります。他のコンテストに応募中又は応募予定、あるいは過去に応募した作品は、応募できません。
- ・一人何点でも御応募いただけますが、受賞は一人一作品までとなります。
- ・山口県内で令和7年10月1日(水)から令和8年9月30日(水)までに撮影された写真に限ります。
- ・応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- ・応募作品に肖像権を有する人物または建造物が含まれている場合には、応募者本人が公表の承諾を得た上で、応募してください。(肖像権侵害等については、応募者の責任で対処することとなります。)
- ・アカウントが非公開となっている場合は審査対象外となります。

- ・本コンテストは、X及びInstagramが支援、運営、承認、関与するものではありません。また、本留意事項の他、X及びInstagramの規約を遵守してください。
- ・次の事項に該当する又はその恐れがある応募作品は失格とすることがあります。
  1. 法令等に違反するもの
  2. 公序良俗に反するもの
  3. 公共の福祉に反するもの
  4. 政治活動又は宗教活動に関するもの
  5. 個人、企業、団体等の中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
  6. 不適切な内容・表現又は不快感を与える内容・表現が含まれているもの
  7. 立入禁止区域からの撮影や無許可での私有地からの撮影など、モラルに著しく反したるもの
  8. その他本コンテストの趣旨から、事務局が不適当と認めるもの
  9. 写真を加工したもの及び、生成AI等により作成された作品

## (2) 応募作品の著作権等

- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、本コンテストの広報活動に利用させていただくほか、山口県の出版物、印刷物、広報などで使用させていただくことがあります。その際、著作者の承諾を得ることなく投稿作品の一部を加工(トリミング・一部削除・加筆修正等)することがありますので、併せて御了承ください。

## 7 審査・発表

### (1) 審査方法

審査会において、入賞作品を選考します。

### (2) 審査結果の公表

入賞者に直接連絡するとともに、XやInstagram、メール、県のホームページ等で公表します。

(連絡方法)

#### (1) XもしくはInstagram

アカウント「食の安心・安全やまぐち」から、ダイレクトメッセージにて連絡

#### (2) メール

アカウント「やまぐち食の安心・安全メール」から、メールにて連絡

※入賞者に連絡をした際、指定する期日までに連絡が取れない場合、入賞を取り消し、次点者を繰り上げて入賞としますので、通知が確認しやすいように各種設定をお願いします。

## 8 入賞作品数、副賞

### (1) 副賞について

【最優秀賞】各部門 1 点 県産農林水産物 10,000円相当

【優 秀 賞】各部門 3 点 県産農林水産物 3,500円相当

## (2) 注意事項

- ・入賞者には、表彰状の授与を行います。
- ・賞品のお届け先は日本国内に限らせていただきます。

## 9 主催

やまぐち食の安心・安全推進協議会（事務局：山口県環境生活部生活衛生課）

## 10 応募先

(1) XもしくはInstagramアカウント「食の安心・安全やまぐち」(@yamaguchi\_syoku)



<X アカウント>



<Instagram アカウント>

(2) メールアカウント「やまぐち食の安心・安全メール  
(yamaguchi-syoku@pref. yamaguchi. lg. jp)」



<登録申請先>